

# 五所川原市役所 庁舎移転に伴い、 旧庁舎内にある不用物品の事前内覧・売却会を開催します

## 1 事前内覧・売却会

▷事前内覧…7月11日(水)～14日(土) 9:00～16:00(12:00～13:00を除く)  
現地で現物を確認した後、購入希望の商品を申し込みしてください。

▷1回目：売却会 7月18日(水) (売り渡しおよび運び出し)

▷2回目：売却会 7月19日(木)～21日(土) \*内覧会、売却会を同日に行います。  
9:00～16:00(12:00～13:00を除く)

\*事前内覧で購入希望した商品の売り渡しおよび運び出し作業を行ってください。

\*事前の申し込みにおいて競合していた場合は、抽選によりあらかじめ購入者を決定します。

\*売却会当日運び出しができない場合は、期日を設けますので、それまでに搬出してください。

## 2 参加資格…

市民または市内に事業所がある団体に属する方で20歳以上の方(現地で参加資格を確認します。

個人の場合は身分証明書(運転免許証等)、団体の場合は社員証、名刺等を持参してください。

## 3 物品の種類および金額

▷同種同類品が多数あるもの(一律200円)

品目例：事務机、袖机、書類保管庫、レターケース、机用電話スタンド、イス、テーブル、ロッカー、その他同種同類品が多数あるもの

▷一品しかないもの、特殊なもの(一律500円)

品目例：応接イス、応接テーブル、飾り戸棚、その他同種同類品が多数ない、または少ないもの



【物品例】

## 4 その他

▷競合した場合について

競合した場合は、公平を期すため売却会前までに管財課職員が非公開抽選を行い、売却者を決定し、当選しなかった方には事前にお知らせします。

▷その他注意事項…物品については現状引き渡しとします。引き渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません／引渡しは保管場所(五所川原市宇岩木町12番地 旧市役所内)にて行い、運搬等の一切の費用は購入者の負担となります／売却対象物品以外を購入希望の場合は、事前内覧時に管財課までご相談ください。

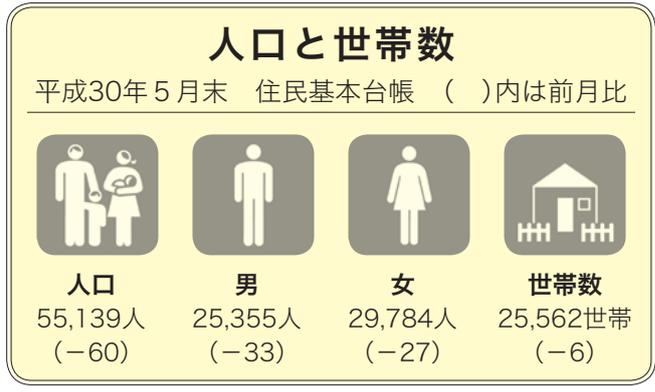
## 五所川原市民憲章

わたしたちのまち五所川原市は霊峰岩木山を望み、津軽平野を潤し十三湖へ流れる岩木川の恵みに生まれ、豊かな地域資源と長い歴史を誇ってきました。わたしたち市民は、先人たちの不撓不屈の精神によりつくりあげられた歴史と伝統を受け継ぎ、共に支えあい開かれた平和なまちをつくるため、ここに市民憲章を制定します。

- 1 夢と志をもち、発展する郷土をつくります。
- 1 郷土に誇りをもち、文化のかおるまちをつくります。
- 1 学びを続け、健やかで潤いのあるまちをつくります。
- 1 自然を大切にし、美しく住みよいまちをつくります。
- 1 きまりを守り、互いに助け合い安全なまちをつくります。

火災・救急出動概況						
五所川原市管内 5月の火災、救急、救助出動件数 (単位:件)						
区分	火災		救急		救助	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計
平成30年	4	12	168	905	1	4
平成29年	6	16	145	849	2	7
比較	△2	△4	23	56	△1	△3

全国統一防火標語 **忘れてない? サイフにスマホに火の確認**  
\*住宅用火災警報器を設置しましょう!  
五所川原地区消防事務組合消防本部警防課 ☎35-2023(内線1031)



古紙配合再生紙使用